

平成 31 年 4 月 19 日
国土政策局特別地域振興官

新たな 5 か年に向けた奄美群島振興開発基本方針を審議します ～第112回奄美群島振興開発審議会を開催～

国土交通省は、奄美群島振興開発基本方針について審議するため、4月25日（木）に第112回奄美群島振興開発審議会を開催します。

平成 31 年 4 月 1 日に施行された改正奄美群島振興開発特別措置法に基づき、今後 5 年間の取組の指針となる新たな奄美群島振興開発基本方針について審議するため、下記のとおり、第 112 回奄美群島振興開発審議会を開催します。

1. 概要

- 日時：平成31年4月25日（木）午前10時30分から（90分程度）
場所：中央合同庁舎第3号館10階 共用会議室A
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
議事（予定）：（1）会長の互選について
（2）奄美群島振興開発基本方針（案）について
（3）その他
委員：別紙のとおり

2. 傍聴

- ・傍聴をご希望の方は、平成31年4月23日（火）午後1時まで、電子メール又はFAXにて、件名を「第112回奄美群島振興開発審議会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、報道関係者の方は撮影の有無を明記して、下記までご連絡ください。なお、座席数には限りがございますので、あらかじめご承知おきください。
電子メールの場合 hqt-112amami_atmark_gxb.mlit.go.jp
※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。
FAXの場合 03-5253-1595
- ・いただいたご連絡には平成31年4月23日（火）午後6時まで、傍聴の可否と合わせて事務局から返信いたします。当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び名刺等の氏名・所属等がわかるものをお持ちください。
- ・撮影については、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます。

3. その他

- ・会議資料及び議事録等については、後日、国土交通省のホームページで公表します。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_amami01.html

【問合せ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 臼井・美里・宇田
電話：03-5253-8111（内線 29-724、29-713）、03-5253-8423（直通）、FAX：03-5253-1595